

香美市教育委員会定例会会議録

(令和7年8月27日)

招集年月日 令和7年8月18日（月）
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和7年8月27日（水）午前9時
出席者 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由 正木 章彦
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	前田 薫
生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課教育企画監	田村 香江
教育振興課総務係長	大峯 啓之
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈

職務のための会議出席者

会議録署名委員

正木委員

(開会時刻 午前9時03分)

教育長職務代理者

おはようございます。8月の教育委員会定例会を開会します。8月は、学校は4日から17日の日曜日まで、およそ2週間、閉校期間がありました。イベントも香美市の三大祭り、土佐山田まつりに始まって、川上様夏祭り、奥物部湖湖水祭とあって、子ども達も学校以外で大変刺激的な月だったと思います。特に問題行動、不祥事も上がってないよう聞いておりますので、2学期に向けてスムーズに入っていけたらと思っております。

また、8月20日、物部町の奥物部ふるさと物産館で、高知県公立小中学校の寄宿舎運営協議会の研修会がありました。香北中学校の啓明寮、2年前から始まった大栃中学校のどちらかハウスの山村留学の関係がありまして、今年度は会長の当番が香美市でした。いの町と梼原町と大川村、4市町村みな山間部で、どこも生き残りではないんですけど、いろんなところから呼んで頑張っていると、非常に印象的でした。梼原町だけが山村留学をやってなくて、人口が減って、山村留学も考えていかないかんなという感じでした。

大川村も、地元の子はたしか小学校を入れて2名か3名、あと二十何名は全て県外という状態ですけど、学校が無くなるということは、地域が衰退するシンボルみたいなところもありますので、いろいろと考えていかなくちゃいけないなというのが、すごくありました。本当は産業があって初めて、町として教育、学校が成り立っていくんだと思いますけどね。

それでは、議案、報告の後で、これから日程や協議については行いますが、前回の議事録の訂正はありませんか。

小松委員

訂正箇所がありましたので、お回ししています。

教育長職務代理者

本日の議事録署名委員は正木さん、よろしくお願いします。

それでは、議案に入っていきたいと思います。

議案第1号、香美市帰国・外国人児童生徒支援運営協議会設置要綱の制定について、事務局のほうからご説明をお願いします。

議案第1号「香美市帰国・外国人児童生徒支援運営協議会設置要綱の制定について」

事務局

(議案説明)

教育長職務代理者

ありがとうございました。ご質問はありますか。

正木委員

委員というのはこれから？

教育振興課長 もう実は内定しております、要綱の第7条第2項で、教育委員会の当該事業担当職員、香美市内小中学校における外国人児童生徒等の日本語指導を担当する教員、日本語指導支援員、あと教育委員会が適当と認める者という、たしか5名ほどは内定しております。

正木委員 十何名って書いてありましたね、15人以内。

教育長職務代理者 第7条は連絡協議会。

教育振興課長 ごめんなさい。第3条で「15人」って書いてますけど、実際5人と思います。

教育長職務代理者 これ「15人」って書かれたのは、国から示された…

教育振興課長 「15」という数字は、今後を見据えてのことになりますけど、全体としては県にも相談をして、歩調を合わせてやっていくということで、何か大きな話になってしまってですね。

教育長職務代理者 それと、運営協議会と連絡協議会があるじゃないですか、この運営協議会の中に連絡協議会があるんですよね？

教育振興課長 そうです。

教育長職務代理者 並列やないですよね。

教育振興課長 並列じゃないです。

教育長職務代理者 この名前が協議会、これは国からの示されたものがあって？

教育振興課長 それはそうなってます。こういう方法でやりなさい、ということで。

正木委員 ネットで見たら、望ましい設置の仕方というように出てくる感じですかね？

教育振興課長 事業の実施要綱は、公開されていたら出ていると思います。

教育長職務代理者 補足をすると、外国人の子どもさんは、言葉の発達と言うか、日本語をしゃべれないということで学習が落ちてるのか、あるいは特性があって発達がうまくい

かないので、その辺の判断が、日本人の子ども達よりも分かりにくい部分があつて、ちゃんと専門的な見地からやらなくちやいかんねということから、香美市が手を挙げたということがあります。

実際、工科大に聞いても、今は工科大の研究者の子どもさんは居ないんですけど、今後のこともあるので、是非お願いしますということでした。子ども達が日本に来て、家庭がうまくいかなかつたら、研究もなかなか難しくなりますので、ご理解をよろしくお願いします。

正木委員 結構人選もいろいろと大変かなあと思って。
これはいつ、運営が始まっていくのか？

教育振興課長 9月ぐらいから、第1回の会議を開催するということで。

教育長職務代理者 聞いてるところでは、工科大の国際交流の関係者、香美市の国際交流協会の関係者、それから専門的な知見がある方とか、此処の担当者とか。連絡協議会のほうは比較的…

教育振興課長 そうですね、片地小の校長先生。

教育長職務代理者 特に小学校としては片地小学校を、大学の隣ということもあって、今までそういう方が多くおいでたので、片地小学校を拠点にして実施したいですね。
それでは、議案第1号に関して、承認でよろしいですか。

「はい」という声あり

教育長職務代理者 承認します。議案第2号、香美市就学援助事務取扱要領の一部を改正する告示の制定について、ご説明をお願いします。

議案第2号「香美市就学援助事務取扱要領の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 以上、説明がありました。ご質問等はありますか。

正木委員 これは5類に移行になった時に…。ちょっと遅いのかなと思いましたけど。

教育振興課長 そうなります。ちょっと遅い、1年ぐらい出遅れておるという。

教育長職務代理者 他にありませんか。

小松委員 感染症は、恐らくこの先は余り考えにくいかもしれませんけど、災害はあり得るなと思ったりするんです。それでもやっぱり第3号を今回は削除して、何かがあれば、また復活する可能性はありますか。

教育振興課長 コロナの時みたいに、全国的なレベルでというのは想定をされております。あとおっしゃるとおり、災害というのも、部分的に対象者が多いということであれば、検討をしないといけないとは思っておりますが、そもそもこのコロナに合わせて臨時的に対応するという措置でしたので、それが収束したということ。香南市、南国市も元の運用に戻している、ということもありますので、香美市も元に戻すということで、提案をさせていただいております。

正木委員 ちなみに何か災害が起こった時、国は何か特別な何か措置があるじゃないですか、地震が起こったとかね。市の支援は何かあるんですかね。災害で家が潰れた、裏の山が雨で崩れた。そうなったら、当然お金が要りますわね。

教育次長 国の制度を、県を通じて市町村が実施するという制度がありまして、死亡弔慰金と、あと全壊家屋、半壊家屋に対する貸付金という制度があると思います。

教育長職務代理者 福祉のほうから？

教育次長 福祉事務所が担当になります。

正木委員 災害と付いているので、何かあるのかなと思って。

教育振興課長 ‘98豪雨の時の対応がどうだったのか、その時にも臨時的に対応をしていたかもしれません。

教育長職務代理者 その時はその時で考えるんでしょうね。それから、福祉全般であれば第一義的に行えるんですけど、これは小中学生の家庭に対して、少し限定的になるという部分があって、臨時的な部分かなとは思います。市全体では、当然そういう場合は考えるべきだとは思いますけど。

他にございませんか。

「ありません」という声あり

教育長職務代理者 それでは承認いたします。

それでは、議案第3号、香美市外国語指導助手派遣委託業務業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、ご説明をよろしくお願ひします。

議案第3号「香美市外国語指導助手派遣委託業務業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 何かご質問等はありますか。

一つは「委託業務」という言葉を取ったということですね？

事務局 そうです。

教育長職務代理者 もう一つは、要綱から規程に変更した、ということですね？ 両方とも内部規定、訓令と言うんですけど、市役所の内部のことを定める。規則とか条例とかは、外部も含めて規制する、影響を与えるんですけど、訓令と言うのは、条例を施行するに当たって、行政の内部で細かく、説明文みたいに実施のやり方を決める。行政にはいろいろあるんですけど、その中で順番を付けるとしたら、規程が一番上かなと。

ご質問無いですかね、それでは承認いたします。

議案第4号、香美市立小中学校県費負担職員の旧姓使用取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

議案第4号「香美市立小中学校県費負担職員の旧姓使用取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長職務代理者 正木委員はご存じですけど、お二人に説明するに当たって、県費負担職員というのを、学校の先生、それから此処の田村教育企画監とか、県の給与条例で給与が決まる、勤務条件が一定、県が作ったものに基づいて仕事されてる先生です。一般的に市費で雇われている職員はこれに該当しません。市はどうなってるんですか？ 支援員さんとか、学校にいろいろおられるやないですか。

教育振興課長 似たような要綱があります。内容は市長部局に合わせたものになっています。

教育長職務代理者 分かりました。ご意見ありますか。

小松委員 県と市は、同じ運用状況ということですね？

教育振興課長 そうですね。先ほど浜田委員の話にもありましたけど、県が雇用されてる方の運用になりますので、市も合わさざるを得ないということにはなります。

小松委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしくお願いします。承認いたします。

それでは追加議案、もう議案5、6、7号一遍で、通学区域（校区）外通学についてということで、一括でお願いします。

議案第5号「通学区域（校区）外通学について」

議案第6号「通学区域（校区）外通学について」

議案第7号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第5号、第6号、第7号は非公開審議案件）

教育長職務代理者 それでは、報告事項に移ります。報告第1号、G I G Aスクール推進事業検証委員会委員の委嘱についてということで。

報告第1号「G I G Aスクール推進事業検証委員会委員の委嘱について」

事務局 （報告説明）

教育長職務代理者 私から一つ、森田校長先生が新任ということですが、前任者は誰？もう9年も校長をやってる方なので、入れ替わりやないので。

事務局 坂下校長に入ってもらっていたと思います。

教育長職務代理者 香北中学校の。

事務局 そうです。上村統括官とも話をして、やはり香北町からどなたか、坂下校長は前

回やっていたので、今回は森田校長。

教育長職務代理者 はい、分かりました。

報告第2号、令和7年度香美市教育振興基本計画推進会議委員の委嘱について、よろしくお願ひします。

報告第2号「令和7年度香美市教育振興基本計画推進会議委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長職務代理者 ご質問、その他あれば、よろしくお願ひします。

なお、今年の第1回目は7月29日開催されております。

報告第3号、令和7年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委嘱について。

報告第3号「令和7年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長職務代理者 何かご質問はありますか。

正木委員 この施策の点検・評価委員さんというのは、具体的にどんなことをされてる方なのか、この方だけなのか。それをお伺いしたいです。

事務局 委員としては、この福石先生のみになっています。具体的にどんなことをしていただいているかと言うと、これとは別に年2回、報告第2号で報告させていただいた香美市教育振興基本計画推進会議があって、各事業の内部評価、各担当が作ったものを取りまとめて、推進会議に報告させていただいている。それと同じものを福石教授にも見ていただいて、外部評価として評点を付けていただいているところです。その結果を、市のホームページで公表している形になります。推進会議では、いろいろ意見はいただくんんですけど、各事業で内部評価の結果、これ3が出てるけど、2じゃないかとか、そこまで突っ込んだ内容にはどうしてもならないので、外部評価委員ということで、福石教授にそこをしていただいて、全体を通してのコメントをいただくようにしています。

- 正木委員 これは教育振興基本計画を作る際に、何かルールがあって、教育振興基本計画の委員さん、それから点検・評価委員が必要だということがあるんですか？
- 事務局 規則として教育振興基本計画を定める、その評価の方法として外部評価をすることが望ましい、という内容だと思います。なので、必ずしもではないですが、うちとしては工科大との連携で、今は福石教授にやっていただいている。
- 教育長職務代理者 もう何年目になった？
- 事務局 僕が6年目で、前担当のときからです。その前は中村教授がやってくれてたんで、随分長くなります。結構な手間がかかっていると思うんですが、外部評価委員の報酬を払ってるわけでもないですし、もう香美市と工科大との関係性でやってもらっている、みたいなところです。
- 教育長職務代理者 教育振興基本計画とか、その他計画を定めることになって、外部評価をしなくちゃいけなくなったんですよね。それでP D C Aを回しなさいということで、評価、アセスメントに関しては二通りある。香美市も10の学校があって、10それぞれ施策があって、自己評価ということでしたけど、コミュニティスクールが始まってからは、コミュニティスクールの方々が評価する。学校に関しては、運営にタッチするという形になって、評価の評価をする形になっているような気もしますね。それをどうやったら生かせていいけるか、という部分まで評価されているかと言うと、まあまだという感じはありますけど。一つの方針としては、この前あったように、基本計画でも何処がどういうふうに変わってどうなるんだ、という部分が必要になってくるんだと思うし、学校評価に関しても、それぞれの学校に対する思いとか、客観的に十分見れているのかとかいう部分は出てくるけども、先生方は非常に手間なんですね。中間評価とか、最終評価まで自分たちでやって、外部者がやるわけですから。けど、そうすることによって、教育の、学校だけの思いではないところ、教育委員会だけの思いではないところで、外部の者の評価を求めるという形に制度設計がなされているので、本当はその辺についてすり合わせて、うまいことできれば一番いいんですけど、なかなか難しい面がありますね。
- 正木委員 その外に出す評価というのは、推進委員会でもやっていますよね？ 評点、あれも出ているんですかね。
- 事務局 基本あの内容です。あの内容を見ていただいて、福石教授がそれぞれの事業に対

してどうか、という評点付けをする。

正木委員 ああ、なるほど。それならいいと思いますけど、一人でいいのかな、というのは
ちょっとと思いますね、最終的に外へ出す分はね。

教育長職務代理者 まあ、ある意味、教育振興基本計画の委員さんが置かれて、そこで意見をいただ
いたりして、プラス外部評価の方がするという。

正木委員 教育の基本ですから、振興基本計画はね、だから手厚くやらないかんのかなとい
うような気もしました。

事務局 方法に関しては、いつだったか、1年も経ってないとは思うんですけど、高知工
科大学へ行って、令和6年度に振興基本計画が新しくなったので、今後どのように
評価するか、福石教授と中村教授に、田村教育企画監と僕と上村統括官で相談
しました。そもそも事業ごとに目標とか、目標数値を設定してあるけど、その数
値も実際妥当なかどうか、なかなか判定し難いし、評価の仕方も、もう少し何
か良いやり方がないか、協議はしたんですけど、結局やっぱりちょっと難しいね
という。

教育長職務代理者 評価の評価になってるんじゃないかという部分も、学校評価も同じことなので。
どっちか言うと、振興基本計画に対する評価は、学校評価に比べると非常に厳
しい、点数がね。普通2やったかな、良くても2から3。4いうことは全く無いけ
ど、学校評価は5。時々、満点が一杯付いていますから。やっぱり学校を応援し
なくちゃいかんという立場で見る者と、客観的に見る者で違いますから、アセス
メント言うのは、本当に人も含めて大変難しいところがある。けど、この前振興
基本計画で言われたようなことは、今度提出する際にはやっていかざるを得な
いかなとは思っています。それが一つの、振興基本計画の委員さんの意見として
上がってきているわけですから、それは評価と同じことなので、よろしくお願
いします。

議案、報告が終わりましたけども、何か付け加えることはありますか。事務局の
ほうからもありませんか。無いですか。

これで定例会の提出議案は終わります。

(閉会時刻：午前9時5分)